

投票できる方

平成元年8月31日以前に生まれた方で、平成21年5月17日以前から引き続き3カ月以上狛江市内に住所を有し、選挙人名簿に登録されている方

■転入した方

平成21年5月18日以降に狛江市に転入届を出した方は、狛江市では投票できませんので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください（選挙人名簿には転入届を出してから3カ月経過後に登録されます）。

■転出した方

平成21年4月30日以降に転出した方で、狛江市の選挙人名簿に登録されていて、転出先の選挙人名簿に登録されていない方は、狛江市で投票できます。



大切な一票に願いを託して

市では投票できませんので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください（選挙人名簿には転入届を出してから3カ月経過後に登録されます）。

投票の方法

投票は、最初に衆議院議員選挙小選挙区選出（ピンク色の投票用紙）に候補者の氏名を記入し、次に比例代表選出選挙（薄い青色の投票用紙）に政党名を記入します。

なお、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙（白色の投票用紙）も交付します。審査に付される裁判官の氏名が印刷されていますので、「やめさせたい」と思う裁判官については、その氏名の上の欄に「×」を書き、「やめさせなくてもよい」と思う裁判官には何も書かないでください。

郵便投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、あるいは介護保険の要介護5の認定を受けている方は郵便により自宅で投票することができます。

※これらの要件に該当し、郵便による投票を希望する方は、郵便投票証明書を交付するまでに時間がかかるため、早めに手続きをしてください。

開票

開票は、8月30日(日)午後9時から市民総合体育館で行います。参観は、選挙権のある方であれば自由にできますが、駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

また、電話による開票状況の問い合わせにはお答えできません。狛江市開票区（東京都22区）の開票結果は、市役所正面玄関に掲示します。

※当日の市民総合体育館は全館使用できません。

入場整理券

世帯ごとに封書で発送しますので、各自持参ください。

入場整理券が届かない、または紛失した場合でも、投票はできます。直接、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票の方法

入場整理券を持参の上、投票所に備え付けの「宣誓書」に必要事項を記入し、投票してください（印鑑は不要）。

■期日前投票のできる方

期日前投票を行う日に選挙権のある方

■不在者投票の方法

入場整理券を持参の上、投票所に備え付けの「宣誓書」に必要事項を記入し、投票してください（印鑑は不要）。

■不在者投票のできる方

▽不在者投票所に指定された病院および施設に入院・入所している方

▽仕事等で狛江市以外の場所において、狛江市以外の選挙管理委員会会で投票する方

▽投票日に20歳になるが、期日前投票の日にはまだ19歳の方

期日前投票・不在者投票の期日と会場

（日程）8月19日(水)から29日(土)までの毎日

※最高裁判所裁判官国民審査の投票は23日(日)から29日(土)まで

（時間）午前8時30分～午後8時

（会場）市役所3階市議会第一委員会室

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を各世帯に配布する予定です。

また、各地域センター、市立保育園等公共施設にも備え付けますので、ご利用ください。

■公営ポスター掲示場

各投票区ごとに7～8カ所、市内合計104カ所に設置します。

8月30日(日)は

衆議院議員選挙の投票日です

投票時間

午前7時～午後8時

衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙は8月18日(火)に公示され、8月30日(日)が投票日です。私たちの代表を決める大事な選挙です。ぜひ、皆さん投票に行きましょう。

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

市内で住所を移された方

平成21年7月31日までに転居届を出した方は、新住所地の投票所で投票できますが、8月1日以降に転居届を出した方は、前住所地の投票所で投票することになります。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャー等で、投票所へ行けない方が、投票日の前に投票することができるようです。

■期日前投票・不在者投票の期日と会場

（日程）8月19日(水)から29日(土)までの毎日

※最高裁判所裁判官国民審査の投票は23日(日)から29日(土)まで

（時間）午前8時30分～午後8時

（会場）市役所3階市議会第一委員会室

代理投票・点字投票

目の不自由な方や身体に障がいのある方は、係員が投票の秘密を守り、お手伝いをします。代理投票または点字投票を申し出てください。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した選挙公報を各世帯に配布する予定です。

また、各地域センター、市立保育園等公共施設にも備え付けますので、ご利用ください。

■公営ポスター掲示場

各投票区ごとに7～8カ所、市内合計104カ所に設置します。

開票

開票は、8月30日(日)午後9時から市民総合体育館で行います。参観は、選挙権のある方であれば自由にできますが、駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください。

また、電話による開票状況の問い合わせにはお答えできません。狛江市開票区（東京都22区）の開票結果は、市役所正面玄関に掲示します。

※当日の市民総合体育館は全館使用できません。

お願い

午後8時以降の市役所への選挙に関する問い合わせは、ご遠慮ください。

個人情報保護制度

平成20年度の運用状況

狛江市個人情報保護条例は、市が保有する個人情報についての取り扱いのルールを定めるとともに、皆さんが自己の個人情報について、開示・訂正などを求める権利を保障しています。

ここでは、条例の規定に基づき、市の個人情報保護制度の運用状況等をお知らせします。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

1 自己の個人情報に関する開示請求等

市民の皆さんは、市に対して、自己に係る個人情報の開示を求めることができます。

ただし市は、法令により開示することができないと定められているものや、第三者の権利、利益を侵害する恐れがあるときなどについては、開示しなくてもよいとされています。

そして、開示された自己の個人情報に事実の誤りがあった場合には、その訂正を市に対して求めることができます。

さらに、市が皆さんの個人情報を、条例の規定によらずに目的外利用等をしている、またはしようとしていると認める場合には、その利用等を中止するように求めることもできます。

平成20年度は、10件の自己に関する個人情報の開示請求がありました。これらに対し、全部を開示したものが7件、一部を開示したものが2件、非開示としたものが1件でした。

一部を開示とした決定は、いずれも開示することにより、第三者の権利利益を侵害する恐れがあることを理由とするものでした。また、非開示とした決定は、不存在を理由とするものでした。

■平成20年度狛江市個人情報保護条例に基づく開示請求内容一覧

担当課	請求内容
政策室	▽市長への手紙64号（19年度）
市民課	▽住民票等交付申請書およびそれに添付されている書類一式（一定期間内） ▽印鑑登録申請書（一定期間内） ▽印鑑登録証明書交付申請書（一定期間内）
課税課	▽市民税申告書の写し ▽家屋調査票等一式
福祉サービス支援室	▽健康保険の被保険者証、住民基本台帳確認事項 ▽運転免許証、住民基本台帳確認事項
介護支援課	▽要介護認定調査票および主治医意見書の写し

2 開示等の決定に対する救済手続き

開示請求等に対する市の決定について不服があれば、行政不服審査法の規定に基づき、不服申し立てをすることができます。

不服申し立てが出された場合には、第三者的な救済機関としての狛江市個人情報保護審査会において審査を行います。

平成20年度は、不服申し立てはありませんでした。

3 狛江市個人情報保護審議会

狛江市個人情報保護審議会は、狛江市の個人情報保護制度の運営を適正に行うために、市長の諮問機関として設置しています。

保有する個人情報を職務執行上の必要性から目的外に利用したり、委託先等に外部提供をしようとする場合には、条例の規定に基づき、本人の同意があるとき、法令に

■平成20年度狛江市個人情報保護審議会諮問事項

担当課	諮問事項
政策室	▽狛江市第3次基本構想策定に係る市民アンケートに伴う個人情報の目的外利用および外部提供について ▽狛江市前期基本計画策定に係る市民分科会委員の募集に伴う個人情報の目的外利用について ▽狛江市男女共同参画推進計画改定に係る市民意識調査に伴う個人情報の目的外利用および外部提供について
定額給付金対策室	▽狛江市定額給付金支給事務委託に伴う個人情報の目的外利用および外部提供等について
地域活性課	▽狛江市商店街振興プラン策定に係る個人情報の目的外利用について
福祉サービス支援室	▽心身障害者医療費助成制度新システム導入に伴う個人情報の取り扱いについて ▽狛江市障害福祉計画策定に係るニーズ調査に伴う個人情報の目的外利用について
介護支援課	▽狛江市第4期以降介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画策定に係る個人情報の目的外利用および外部提供ならびに電子計算処理による事務処理委託について ▽介護保険法に基づくサービス提供に伴う個人情報の外部提供について ▽生活機能評価実施に伴う個人情報の目的外利用および電子計算処理による個人情報の記録項目の設定について
健康支援課	▽こんにちは赤ちゃん訪問事業に伴う個人情報の目的外利用について
子育て支援課	▽児童手当等新システム導入に係る個人情報の取り扱いについて ▽狛江市次世代育成支援後期行動計画（仮称）策定に係るニーズ調査に伴う個人情報の目的外利用および外部提供について ▽ひとり親家庭等医療費助成新システム導入に伴う個人情報の取り扱いについて ▽狛江市子育て応援特別手当支給事務委託に伴う個人情報の目的外利用および外部提供について
環境管理課	▽狛江市市民協働提案事業に係る市民討議会の実施に伴う個人情報の目的外利用および電子計算処理により行う個人情報の記録項目の設定等について
選挙管理委員会	▽裁判員制度に伴う個人情報の外部提供について

個人情報に関する相談窓口

▽市役所へのご相談は

- ・市の個人情報保護制度については、政策室企画法制担当へ。
- ・個人情報が不正に利用された、団体で名簿を作りたい等でお困りのときは地域活性課消費生活相談（毎週月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～4時。受け付けは午後3時まで）へ。

▽東京都へのご相談は

- ・東京都生活文化スポーツ局情報公開課
☎（5388）3160
- ・東京都消費生活総合センター
新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階
☎（3235）1155





田中映子さん

このたび、市長が推薦し議会の同意を得た田中映子さんが7月1日付けで法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員に田中映子さんが委嘱されました

任期は、平成24年6月30日までの3年間です。

今後、3人の人権擁護委員と協力して相談をお伺いします。

人権身の上相談

〔日程〕 毎月第3木曜日
〔時間〕 午後1時～4時※予約

〔問い合わせ〕 政策室協働調整担当

市内高齢者の皆さんの長寿をお祝います

長い間社会に貢献してこられた高齢者の皆さんに感謝と敬意を表し、長寿をお祝いして次の事業を行います。

■高齢者福祉大会

〔日時〕 9月6日(日)午前10時・午後1時

〔対象〕 満75歳以上の方（9月1日現在）

〔内容〕 式典・演芸（大道芸・コント・珍奇くりん、お笑いマジシャン・荒木巴、コント・チャリカンパニー、イリュージョンマジックショー・プリマベール）

なお、出席される方は招待状をお持ちください。招待状は8月21日(金)ごろ発送します。

■敬老入浴券の配布

調布狛江浴場組合のご好意により、市内公衆浴場を無料で利用できます。

〔利用期間〕 9月11日(金)～13日(日)の三日間（一人1回限り）

〔対象〕 満65歳以上の市民の方
※入浴券は8月21日(金)から9月10日(木)まで、次の施設で配布し

ます（閉庁日・休館日を除く）。

▽配布施設 介護支援課、狛江市社会福祉協議会、特別養護老人ホームこまえ苑、地域福祉サービスセンターこまえ正吉苑、野川・上和泉・岩戸・南部各地域センター

■敬老金の支給

9月1日現在で、喜寿・米寿の方、および白寿以上の方に敬老金を支給します。期間中に、民生委員と市職員が届けます。受け取りの際は印鑑（朱肉を使うもの）をご用意ください。

〔支給期間〕 9月11日(金)～30日

〔対象・支給額〕

▽満77歳の方 7,000円

※昭和6年9月2日～7年9月1日生まれ

▽満88歳の方 1万円

※大正9年9月2日～10年9月1日生まれ

▽満99歳以上の方 2万円

※明治43年9月1日以前生まれ

〔問い合わせ〕 介護支援課高齢者支援係

情報公開制度

平成20年度の実施状況

狛江市情報公開条例第25条の規定に基づき、情報公開制度の実施状況を毎年公表しています。

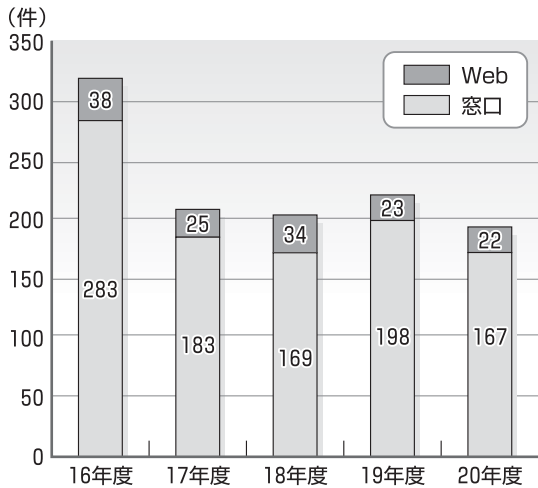
平成20年度の実施状況と過去5年間の実績は、次のとおりです。請求件数は、平成17年度からほぼ横ばいとなっています。

平成20年度が平成19年度と比べて、若干件数が減少しているのは、平成20年11月1日から情報提供施策の推進の一環として、情報公開請求を待たずに情報提供を行い、庁内の複写機を利用して、資料の複写等を行えるようにした影響と考えられます。

〔問い合わせ〕 政策室企画法制担当

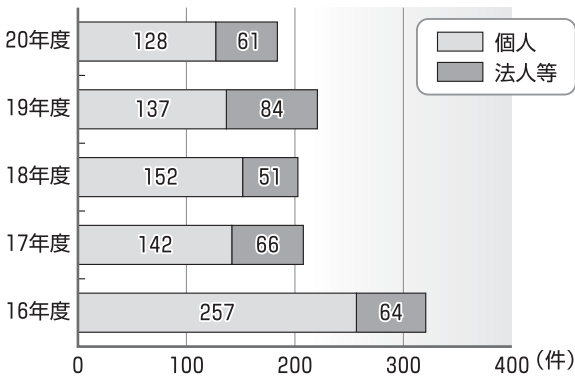
窓口・Web別請求件数

平成20年度の市役所窓口における請求件数と、市ホームページの専用フォームからの請求件数の割合は、窓口88.4%、Web11.6%となっています。



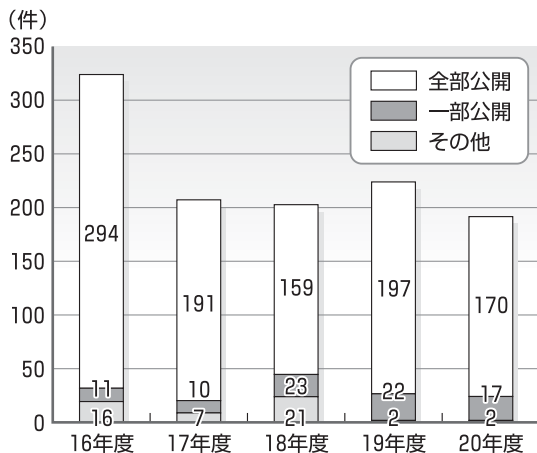
個人・法人等別請求件数

平成20年度の個人による請求件数と、法人等による請求件数の割合は、個人67.7%、法人等（法人、組合、団体等）32.3%となっています。



決定内容別請求件数

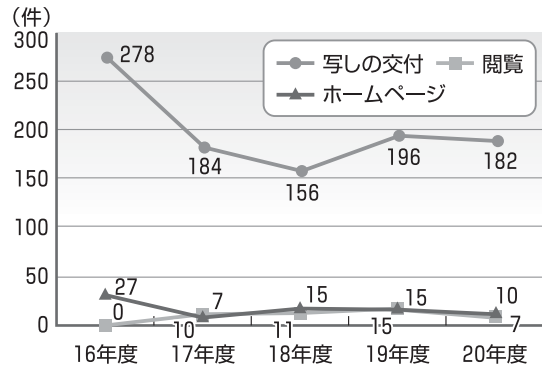
平成20年度は、全部公開決定89.9%、一部公開決定9.0%、その他（不存在）1.1%となっています。なお、平成20年度は不服申し立てはありませんでした。



公開方法別件数

平成20年度は、写しの交付88.7%、閲覧6.8%、市ホームページ上での公開4.5%と

なっています。



公開請求を受けた主な文書

平成20年度に公開請求を受けた主な文書の内容と件数は、次のとおりです。

内 容	件数
平成20年度予算書	12
標識板設置報告書	12
平成20年1月1日現在町丁別年齢統計	7
狛江市行政組織図および配置図	7
平成19年度決算資料	6
団地別世帯別人口統計表（平成21年1月1日現在）	5
東野川四丁目地区計画	4
排水設備図面（和泉本町2丁目先）	4
狛江市公共施設再編第6回委員会資料（策定スケジュール）	3
地域公共交通会議資料	3
平成20年度公立小中学校学校数、児童・生徒数および標準学級数等調	3
学校保健統計調査におけるアレルギー・ぜんそく児童数（小・中学校）	3

複写サービスの利用状況

平成20年11月から情報提供施策の推進として、情報公開請求を待たずに即時公開できるものについては、直接複写機を利用して写しを得ることが可能になりました。なお、複写機の利用状況は、増加しています（右表参照）。

月	複写枚数(枚)
11月	444
12月	514
平成21年1月	749
2月	796
3月	1,110

※複写枚数には、情報提供以外の目的での利用枚数も含まれます。

行政けいごばん

● 8 月の日曜・夜間納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜納税窓口

〔日時〕 8 月 30 日(月)午前 8 時 30 分～午後 5 時

▽夜間納税窓口

〔日時〕 8 月 27 日(木)午後 8 時まで

〔会場〕 納税課

なお、平成 21 年度市民税・都民税(第 2 期分)、国民健康保険税(第 2 期分)は、8 月 31 日(月)までに納めてください。

※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕 納税課

● 国民健康保険医療費通知を送付します

5 月に国民健康保険証を使って診療を受けた方と、柔道整復師(接骨師)の施術を受けた方の医療費の総額について、一定額以上に達した方を対象に、医療費通知を送付します。

通知する医療費の額は医療機関の窓口で支払いをした金額ではなく、診療に要した医療費の総額です。差額室料(ベッド代)などの保険診療対象外のものを含まれませんので、ご注意ください。

なお、医療費通知は 8 月と 12 月の年 2 回送付しています。

※この通知書は、受診された医療費についてのお知らせです。この通知を受け取ったことにより、特に手続きを行う必要はありません。

りません。
〔問い合わせ〕 健康支援課保険年金係

審議会等の公開

● 第 4 回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

〔日時〕 8 月 25 日(火)午後 7 時から

〔会場〕 4 階特別会議室

〔問い合わせ〕 政策室協働調整担当

● 第 2 回自立支援協議会検討専門作業部会

〔日時〕 9 月 7 日(月)午後 4 時から

〔会場〕 5 0 2・5 0 3 会議室

〔問い合わせ〕 福祉サービス支援室総合調整担当

● 狛江市次世代育成支援行動計画(後期) 第 4 回策定委員会

〔日時〕 8 月 24 日(月)午後 6 時 30 分から

〔会場〕 狛江市役所小田急線高架下分室 1 0 3・1 0 4 会議室

〔問い合わせ〕 子育て支援課企画支援係

● 狛江市環境保全実施計画推進委員会

〔日時〕 8 月 28 日(金)午後 6 時から

〔会場〕 5 0 2・5 0 3 会議室

〔問い合わせ〕 環境管理課環境整備係

安心安全な

まちづくりを目指して



市民ぐるみの安心安全への取り組みの成果により、市内の刑

法犯認知件数は年々減少しており、平成 20 年は 7 8 0 件で都内

※ () 内は、平成 20 年 1 ～ 6 月の件数

町 別	侵入盗	ひったくり	振り込め詐欺	子供対象犯罪	自転車盗	バイク盗	合 計	前年比
和泉本町	2(4)	0(1)	1(1)	1(0)	14(13)	1(2)	19(21)	△2
中和泉	3(4)	1(0)	1(2)	0(1)	12(14)	2(5)	19(26)	△7
西和泉	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)	2(0)	5(2)	3
元和泉	4(1)	0(0)	0(0)	0(0)	28(22)	1(1)	33(24)	9
東和泉	1(3)	0(0)	0(2)	0(0)	24(35)	3(1)	28(41)	△13
猪方	0(2)	0(0)	0(1)	0(0)	1(5)	0(3)	1(11)	△10
駒井町	1(2)	0(0)	0(1)	0(0)	1(11)	2(1)	4(15)	△11
岩戸南	1(0)	0(2)	0(0)	0(0)	15(6)	2(0)	18(8)	10
岩戸北	7(0)	0(0)	0(0)	0(1)	17(13)	1(1)	25(15)	10
東野川	2(2)	0(0)	1(3)	0(0)	13(9)	0(0)	16(14)	2
西野川	0(1)	0(0)	0(1)	0(0)	1(4)	1(0)	2(6)	△4
合 計	22(20)	1(3)	3(11)	1(2)	128(133)	15(14)	170(183)	△13
前年比	2	△ 2	△ 8	△ 1	△ 5	1	△13	

■地区別犯罪被害発生状況(平成 21 年 1 ～ 6 月)

ひったくりが増えています

■ひったくりの特徴

▽後方から近づいて、追い越しざまにバッグ等をひったくっていきます。

▽被害者の多くは帰宅途中の女性です。

▽午後 8 時台を中心とした夜間に多く発生しています。

■防犯対策

▽後方からバイクが接近する音を聞いた場合は、振り向いてバイクを確認しましょう。

▽歩く際、バッグ等は建物側に携行し、ショルダーバッグは肩からタスキ掛けにしましょう。

▽自転車のカゴには、ひったく

49 区市の中で、あきる野市について二番目に少ない数字になっていますが、侵入盗、バイク盗は昨年より増加しています。

依然としてなくならない侵入盗、空き巣対策として、3 月から防犯診断チェックシート(市ホームページからダウンロードできます)を利用して建物等の自己診断を行い、防犯対策を図る「防犯診断事業」を、各地区での防犯診断講習会と併せて実施しています。

また、市内全域の各家庭や商店、事業所等の門柱灯や玄関灯等の終夜点灯による門柱灯等点灯「明るい」防犯まちづくり運動を実施しています。

市民一人一人が防犯診断を実施し建物等の改善を図り、自宅の門柱灯等の灯りを点灯し明るくすることで、犯罪や事故のない安全なまちを築いていきます。

〔問い合わせ〕 安心安全課

太子講

聖徳太子を守護神としてまつ

る職人仲間の講が太子講です。

狛江でも、大工をはじめ、左官、鳶職、屋根屋、畳屋、建具屋、鍛冶屋、井戸屋、桶屋、ろくろ屋等々、建築職人を中心として幅広い職種の人たちが、それぞれの仲間を組んで集まった

り、大工仲間の太子講に入ったりしていました。大工仲間には、いくつかの系統、つきあいの流れがあつて、狛江の同業者が全員一緒にということは少なかつたようです。他の職種、たとえば屋根屋なども同様でした。

正月の十五日から二十二日ころまでに集まることが多く(二十二日は聖徳太子の忌日)、かつては親方の家をヤド(宿)にしたり、まわり番でヤドになったりしました。料理屋に集まることも多くなりました。職種による組合ができる、狛江、調布府中、あるいは喜多見地区など合同して、太子講をおこなうようにもなります。

太子講では、聖徳太子のお姿の掛軸を床の間などにかけて、お明かり、お神酒を上げ、鯛などの尾頭付きを供えます。大工仲間の講では、スミツボ、カネザシ、チョウナ(手斧)などの大工道具を、台の上に並べることもありました。全員で太子様を礼拝し、その後、飲食の宴。年間計画、賃金勘定の申し合わせなどが、この日の主な決めごと



— その 187 —

です。仕事を営むうえでの大切な場である太子講は、仲間との新年会、懇親会でもありました。太子講の掛かりは、会計当番が毎月集めて歩き、技能研鑽の寺社参りなどのためにも、積み立てておきました。

太子様の掛軸は、髪をみずらに結って柄香炉(えいこうろ)を持つ姿がもとになっているもので、柄香炉をスミツボとかカネザシに描く画像がみられます。

仕事の営みのかたちも変わり、昔ながらの太子講は昭和四十年代にはすたれてきましたが、いまでも同業者の集まる新年会に、太子講の伝統を受けついでいる人たちもあります。たとえば(社)東京中小建築業協会狛江支部に所属する人たちは、一月十一日鏡開きの日に近場の料理屋などに集まり、支部長持参の掛軸をかけて供え物をし、一同礼拝後、宴を開くのが習わしになっています。

職人仲間の太子講は、江戸時代に広まったといわれ、狛江のなかにも、それを物語る石造物が遺されています。その一つは元和泉の水神前にある太子像で、安政二年(一八五五)の造立。講中二十名の氏名が刻まれています。太子講の職人たちが、この像を参拝していたこともあつたようです。もとは伊豆美神社参道入口にまつられていました。

この石像のほか、文化三年(一八〇六)造立の、猪方村と和泉村の講中による「太子講石橋供養塔」(東和泉三一―一三)もあり、太子信仰がしのべれます。

中 島 恵 子

(狛江市文化財専門委員)

健康と衛生

健康診査

Health

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕9月7日(月)受付時間は

午後1時～1時30分〔会場〕あ

いとびあセンター〔対象〕平成

20年2月生まれの幼児〔持ち物〕

母子健康手帳・問診票・保険証・

現在使っている幼児の歯ブラシ

※対象者には個別に問診票を送

付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康

推進係 ☎（3488）1181

■3歳児健康診査

〔日時〕9月10日(木)受付時間は

午後1時～1時30分〔会場〕あ

いとびあセンター〔対象〕平成

18年8月生まれの幼児〔持ち物〕

母子健康手帳・問診票・目と耳

のアンケート・尿・保険証※対

象者には個別に問診票を送付し

ています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康

推進係 ☎（3488）1181

検

診

Health

■結核検診

受診は、1年度につき1回無

料です。

ただし、勤務先等で検診の機

会有一些方は受けられません。

〔日時〕9月8日(火)受付時間は

午前11時～11時30分〔会場〕あ

いとびあセンター〔対象〕65歳

以上の市民〔内容〕胸部レント

ゲン撮影※直接会場へお越し

ください。

〔問い合わせ〕健康支援課健康

推進係 ☎（3488）1181

予防接種

Health

■BCG接種

〔日時〕9月1日(火)受付時間は

午前10時～10時30分〔会場〕あ

いとびあセンター〔対象〕生後

3～6カ月未満の乳児※通知対

象者は5月生まれの乳児〔持ち

物〕母子健康手帳・予診票・髪

の毛をまとめるゴム・ピン等

〔問い合わせ〕健康支援課健康

推進係 ☎（3488）1181

■かかるまえにできることゝ麻

しん・風しんの予防接種を受け

ましょう

麻しん（はしか）は非常に感

染力が強く、重い合併症を引き

起こすこともあります。

確実に免疫を得るためには、

予防接種を2回受ける必要があ

ります。

まだ予防接種がお済みでない

方は、早めに受けることをお勧

めします。対象者には、個別に

通知を送付しています（左表参

照）。

■麻しん・風しんの予防接種

期	個別通知対象者	通知時期
第1期	生後12～24カ月未満	1歳となる日の属する月の前月
第2期	5歳以上7歳未満 (小学校就学前の1年間)	5月に送付しています。
第3期	13歳となる日の属する年度 (中学1年生)	3月に送付しています。
第4期	18歳となる日の属する年度 (高校3年生)	

〔問い合わせ〕健康支援課健康

推進係 ☎（3488）1181

教

室

Health

■育児学級

生後5・6カ月ごろの乳児の

離乳食について勉強します。受

講中は民生・児童委員の協力に

より乳児をお預かりします。

〔日時〕9月3日(木)受付時間は

午後1時～1時20分（3時終了

予定）〔会場〕あいとびあセンタ

ー〔対象〕第一子目の保護者

〔定員〕先着25人〔持ち物〕母

子健康手帳・筆記用具・バスタ

オル・乳児の飲み物等

〔申し込み・問い合わせ〕健康

支援課健康推進係 ☎（3488）

1181へ。

■9月の介護予防普及啓発事業

▽腰痛体操を行い、転倒防止を

図る〔日程〕5日(土)〔講師〕大

場克人さん（理学療法士）

▽健康体操教室（体力測定）

〔日程〕16日(水)〔講師〕こまえ

苑職員

▽健口体操〔日程〕28日(月)〔講

師〕原真奈美さん

各日〔時間〕午後1時30分～3

時〔定員〕先着20人※教室開催

中の水分は、各自で準備し、運

動の際は、動きやすい服装で上

履きを持参ください。

〔申し込み・問い合わせ〕こま

え苑 ☎（3489）2417へ。

健康相談

Health

■育児相談子どもの身長、体

重も測れます

育児に関する悩み、お母さん

自身の心や体のことなどを保健

師、助産師、管理栄養士、歯科

衛生士等が相談に応じます。

〔日時〕8月26日(水)午前9時30

分～11時30分〔会場〕あいとび

あセンター〔持ち物〕母子健康

手帳

〔問い合わせ〕健康支援課健康

推進係 ☎（3488）1181

■フロアー健康相談

保健師・管理栄養士・歯科衛

生士などが相談に応じます。

〔日時〕8月28日(金)午前9時30

分～11時30分〔会場〕あいとび

あセンター

〔問い合わせ〕健康支援課健康

推進係 ☎（3488）1181

小児初期救急 平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日（慈恵

第三病院の休診日は除く）

〔受付時間〕午後7時～9時

30分

〔対象〕15歳以下の急病のお

子さん

※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江・調

布小児初期救急平日準夜間

診療室」

☎（3488）2061

休日診療

〔診療日〕16日・23日・30日

〔受付時間〕午前9時～11時

30分・午後1時～4時30分

〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎（3488）9121

○休日歯科応急診療所

☎（3488）9171

○休日診療薬局

☎（3488）1519

24時間 医療機関案内

○ひまわり

☎（5272）0303

http://www.hima

warimeto.tokyo.jp/

○東京消防庁救急相談センター

☎＃7119

○狛江消防署

☎（3480）0119

東京都シルバーパス 申請手続きのお知らせ

満70歳以上の都民の方に、都

バス、都営地下鉄、都電、日暮

里・舎人ライナー、都内民営バ

スを利用できる「東京都シルバ

ーパス」を発行します。

新しいシルバーパスの有効期

間は、発行日から平成22年9月

30日までです。

更新する方

有効期限が9月30日までのシ

ルバーパスをお持ちの方は、8

月下旬に東京バス協会から「シ

ルバーパス更新申込書」等が郵

送されますので、9月中旬に指定

の窓口で更新手続きを行って

ください。

手続きの際には、現在使用中

のシルバーパスが必要です。な

お、8月中の更新手続きはでき

ません。

〔臨時更新会場〕

▽市役所2階ロビー 9月1日

(火)～14日(月)の午前9時～午後4

時（土・日曜日を除く）

▽上和泉地域センター・野川地

域センター・南部地域センター

9月1日(火)～3日(木)の午前9

時～午後4時

新規の方

シルバーパスをお持ちでない

方で、現在70歳以上の方、およ

び平成22年4月1日までに満70

歳の誕生日を迎えられる方（満

70歳の誕生月の1日から手続可

能）で、パスの発行を希望され

る方は、指定の窓口で手続きを

してください。

※発行時期により有効期限が短

くなりますのでご注意ください。

〔手続きに必要なもの〕保険証

または運転免許証

〔発行費用〕

(1)平成21年度市民税が非課税の方

1,000円

※次のいずれかが必要です

▽平成21年度介護保険料納入通

知書の所得段階区分欄に「1」

4「または「特例4」のいずれ

かが記載されているもの

▽平成21年度市都民税非課税証

明書

▽生活保護受給証明書

(2)平成21年度市民税が課税の方

2万510円

(3)課税の方のうち平成20年度経

過措置により1,000円でシ

ルバーパスの発行を受けている

方、または平成20年の合計所得

金額が125万円以下の方

1,000円（経過措置として）

※次のいずれかが必要です（平

成20年度経過措置により1,0

00円で発行を受けた方は、必

要ありません）。

▽合計所得金額が125万円以

下であることが確認できる平成

21年度市都民税課税証明書

▽平成21年度介護保険料納入通

知書の所得段階区分欄に「5」

と記載されているもの

〔指定の窓口〕最寄りの窓口は

小田急バス狛江営業所です。

〔問い合わせ〕東京バス協会シ

ルバーパス ☎（5308）69

50（土・日曜日、祝日を除く

午前9時～午後5時）

インフォメーション

ご案内

催し

■わっこ「こまえの今昔アルバム」写真展

3 月に開催した「こまえの今昔アルバム」写真展を、各地域センターで行います。



狛江の今と昔を写真でたどります

【日程・会場】▽8 月 15 日(土)～20 日(木)南部地域センター
▽8 月 22 日(土)～27 日(木)岩戸地域センター
▽8 月 29 日(土)～9 月 3 日(木)上和泉地域センター
▽9 月 19 日(土)～24 日(木)野川地域センター

【問い合わせ】地域活性課市民活動推進係

■オール東京 62 市区町村共同事業
みどり東京・温暖化防止プロジェクト
みどり体験交流事業
「葛西臨海公園探検隊」

【日時】10 月 24 日(土)午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分(雨天決行。
荒天中止)【場所】葛西臨海公園・葛西臨海水族園※現地集合・現地解散【対象】都内在住の小学校 4～6 年生および保護者※子どもだけの参加は不可【定員】

お知らせ

■家具転倒防止器具支給の再募集

【対象】市内に住所を有する世帯※次のいずれかに該当する世帯には取り付けも行います①満 65 歳以上の方のみの世帯②要介護 3 以上の方のいる世帯③身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方または難病医療費助成を受けている方④いる世帯【支給器具】▽突っ張り式器具▽ベルト式器具▽粘着式 L 型器具▽敷板式器具▽扉固定金具▽粘着式固定ベルト▽耐震マットほか【予定数】約 100 世帯(先着

順)

【申し込み・問い合わせ】8 月 17 日(月)から 9 月 30 日(木)までに、印鑑および②または③に該当する方は要件を確認できる書類等の写しを持参の上、安心安全課へ。

■2009 年人権ふれあい写真コンテスト

【テーマ】親子・お年寄り・友達や動物・植物・自然など身近な「ふれあい」をテーマとした写真【賞品】入賞者にはデジタルカメラなど

【申し込み・問い合わせ】8 月 20 日(木)から 9 月 30 日(木)までに〒197-0004 福生市南田園 3-61-3 東京法務局西多摩支局「人権ふれあい写真コンテスト」係 ☎042(551)0937 へ。

■家出少年等の相談

子どもの家出や非行問題、福祉犯罪の被害の悩みごとなどに對して、面接または電話による相談に応じています。

【対象】市内に住所を有する世帯※次のいずれかに該当する世帯には取り付けも行います①満 65 歳以上の方のみの世帯②要介護 3 以上の方のいる世帯③身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方または難病医療費助成を受けている方④いる世帯【支給器具】▽突っ張り式器具▽ベルト式器具▽粘着式 L 型器具▽敷板式器具▽扉固定金具▽粘着式固定ベルト▽耐震マットほか【予定数】約 100 世帯(先着

▽非行や福祉犯罪の被害者等少年全般の相談 警視庁少年育成課八王子少年センター ☎042(642)1677(平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)▽家出に関する相談 警視庁家出人相談室 ☎(3592)1640(平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)▽非行や福祉犯罪の被害者等少年全般の相談 ヤング・テレホン・コーナー ☎(3580)4970(平日午前 8 時 30 分～午後 8 時。土・日曜日、祝日午前 8 時 30 分～午後 5 時)

【問い合わせ】児童青少年課児童青少年係

■耐震キャンペーン

▽耐震フォーラム▽ビル等の耐震化最前線【日時】8 月 27 日(木)午後 2 時【会場】都庁大会議場【定員】500 人(要予約)【申し込み】耐震フォーラム事務局 ☎(6277)7889 へ。

▽耐震化セミナー【日時】8 月 29 日(土)午後 1 時【会場】都庁大会議場【定員】500 人(要予約)【申し込み】日本地主家主協会 ☎(3320)6281 へ。

▽木造住宅・ビルマンシヨンの耐震改修工法等展示会【日程】8 月 31 日(月)～9 月 2 日(水)【時間】午前 10 時～午後 6 時(2 日は 5 時まで)【会場】新宿駅西口広場

※詳細はホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。

【問い合わせ】東京都都市整備局建築企画課 ☎(5388)3362

■「ダイエットレシピコンテスト」を考えてみませんか? 少ない油でおいしい料理

下水道に油を流さないようお願いします。調理方法の工夫により、油の使用量を減らした料理のレシピを募集しています。

【募集期間】9 月 11 日(金)まで※一人 1 作品。詳細はホームページ <http://www.diet-recipe09.com> をご覧ください。【問い合わせ】東京都下水道局ダイエットレシピコンテスト事務局 ☎(3238)1176

乳がん・子宮がん検診

実施医療機関に直接予約の上、受診してください。
なお、乳がん検診は、視診・触診後、指定日にマンモグラフィを行うセット検診です。
【問い合わせ】健康支援課健康推進係 ☎(3488)1181

■乳がん・子宮がん検診

	対 象	費 用	検診内容	実施期間
乳がん	満40～49歳の市民	2,100円 (税込)	視診・触診とマンモグラフィ (乳房X線検査)	9月1日(火) ～30日(水)
	満50歳以上の市民	1,050円 (税込)		
子宮頸がん	満20歳以上の市民	無料	細胞診	
子宮体がん				

※受診間隔は 2 年に 1 度です。生活保護の受給世帯員は無料です(平成 20 年度に受診した方は、今年度は受診できません)。
※子宮体がんは、受診者が同意する場合頸部がん検診に併せて受診できます。
※マンモグラフィは、9 月 15 日(火)・28 日(月)、10 月 9 日(金)にあいとびあセンターに検診車が来ます。視診・触診を受診した日に医療機関で予約をしてください。

■乳がん・子宮がん検診実施医療機関

医療機関名	所 在 地	電話番号	乳がん	子宮がん
岩 瀬 外 科 内 科	和泉本町 3-3-18	(3489)3830	○	—
松 岡 医 院	中和泉 5-10-18	(3480)4122	○	○
保坂産婦人科クリニック	東和泉 1-21-3	(3488)1103	○	○
和泉多摩川クリニック	〃 3-3-9	(5497)1238	—	○
一の橋内科皮膚科	岩戸南 1-4-11	(3430)1214	○	—
小 幡 医 院	猪 方 3-24-5	(3489)6005	○	—



子育て

◎和泉児童館
☎(3480)1441

■映画会「夜のピクニック」
【日時】8 月 24 日(月)午後 1 時～3 時【対象】幼児～小学生(保護者同伴可)

■お母さんの折り紙タイム
「ぶつくりかわいいぼうずき」【日時】8 月 26 日(水)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】乳幼児の保護者【定員】先着

10 人【申し込み】15 日(土)午前 10 時から

■お母さんのネイルサロン
【日時】9 月 7 日(月)午前 10 時～11 時 30 分【対象】乳幼児の保護者【定員】先着 20 人(子どもの同席はできません)※託児(生後 3 カ月～3 歳)は先着 10 人【申し込み】8 月 25 日(火)午前 10 時から窓口へ。

■お母さんの折り紙タイム
「花びらの小箱」【日時】9 月 9 日(水)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】乳幼児の保護者【定員】先着 10 人【申し込み】8 月 29 日(土)午前 10 時から

◎岩戸児童センター
☎(3489)5414

■こいおはなし会【日時】8 月 26 日(水)午後 3 時 30 分～4 時 30 分【対象】乳幼児(保護

者同伴)・小学生

■スポーツ大会(野球)【日時】8 月 27 日(木)午後 4 時～5 時【対象】小学生

◎子ども家庭支援センター
☎(5438)6606

■幼児食教室「幼児期の食生活のお話と親子で試食会」
【日時】9 月 8 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 30 分【対象】2・3 歳児の親子【定員】先着 15 組【講師】狛江栄養士会※保育があります。

◎多摩川保育園
☎042(483)4667

■園庭開放
【日時】9 月 2 日(水)午前 10 時～11 時(雨天中止)【内容】さくら組と遊びましょう・子育てに関する相談

セミナー

■民謡教室／日本古来の民謡を通して各地の文化を学ぶ

〔日時〕9月2日(水)午後1時30分～3時30分〔定員〕20人〔曲目〕秋田港の唄(秋田県)・しげさ節(島根県)〔講師〕佐々木理恵さん(民謡歌手)

〔申し込み・問い合わせ〕8月16日(日)午前9時から上和泉地域センター ☎(3489) 9101へ。

■男の料理教室／インド人シェフが本格的スパイシーカレーを伝授します

〔日時〕9月12日(土)午前9時30分～正午〔対象〕男性〔定員〕先着24人〔講師〕モハモッド・アキルさん(シェフ)、有賀由美子さん〔持ち物〕エプロン・三角巾・タオル・ふきん〔参加費〕600円※当日お持ちください

〔申し込み・問い合わせ〕8月16日(日)午前9時から上和泉地域センター ☎(3489) 9101へ。

■障がい者しごと見学会

〔日時〕9月14日(月)午前10時～正午(8時45分)〔集合場所〕※午後1時30分解散予定〔会場〕ワークショップハーモニー〔対象〕就労に関心のある障がい者および保護者、障がい者施設職員等〔定員〕15人※交通費実費

〔申し込み・問い合わせ〕8月15日(金)午前9時から上和泉地域センター ☎(3438) 3533へ。

募集

■狛江市消費生活相談員

〔対象〕▽消費生活専門相談員、消費生活コンサルタント、消費生活アドバイザーのいずれかの資格を有する方(消費生活相談員の経験者優先)▽パソコンができる方▽おおむね57歳以下(10月1日現在)の方▽10月から勤務できる方〔勤務日等〕週2日程度、午前10時～午後4時

〔募集人員〕1人〔選考方法〕書類選考の上、面接

〔申し込み・問い合わせ〕8月17日(月)から28日(金)までに履歴書(写真貼付)および資格等証明書の写しを持参の上、地域活性化課地域振興係へ。

■障がい者料理教室「楽しく気軽に簡単料理」

〔日時〕▽9月26日(土)午前10時～午後2時▽11月7日(土)正午～午後4時▽平成22年1月23日(土)午前10時～午後2時(全3回)

〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕市内在住で15歳以上の将来自立生活を目指す方(知的障がい者〔定員〕先着9人(申し込み多数の場合抽選)〔講師〕狛江栄養士会〔参加費〕1回につき500円

〔申し込み・問い合わせ〕8月15日(金)午前9時から上和泉地域センター ☎(5438) 3533へ。

■「TAMA市民塾」市民講師

〔対象〕原則多摩地域に在住・在学・在勤のおおむね75歳未満

の方(応募は一人1講座)〔開講期間〕平成22年10月～平成25年7月(全10回または全20回)〔会場〕原則として多摩交流センター※応募方法等の詳細は、募集案内・多摩のかけはし8月号(公共施設窓口で配布)、またはホームページ(<http://www.tama-100.or.jp/tama/>)をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕9月15日(火)までに多摩交流センター ☎042(335)0111へ。

スポーツ

■狛江市少年野球大会

〔日程〕9月6日(日)～10月11日(日)※予備日10月18日(日)〔会場〕市民グラウンド、市内小・中学校

〔対象〕市内在住・在学の小学校3・4年生および5・6年生で構成する18人以内のチーム〔内容〕3・4年生の部、5・6年生の部(ともにリーグ・トーナメント戦)〔抽選会〕8月23日(日)午後4時15分から市民総合体育館

〔申し込み・問い合わせ〕8月17日(月)から21日(金)までに社会教育課社会教育係へ。

■体育施設利用者懇談会

〔日時〕8月26日(水)午後7時から〔内容〕4月1日から体育施設の利用者が指定管理者に移管されたことに伴う運営状況や利用者の方々の意見をお聞きします

〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎(3430) 1141

■第20回市民スポレク「キンボール体験」

〔日時〕9月6日(日)午前10時～正午〔会場〕西和泉体育館〔対象〕小学校3年生以上の市内在住者

〔申し込み・問い合わせ〕8月31日(月)までに体育協会 ☎(3480) 6211(平日午前9時～午後5時)へ。

■市民秋季ソフトボール大会

〔日程〕▽一般の部 10月4日(日)・11日(日)▽シニアの部(45歳以上) 10月18日(日)・25日(日)※予備日11月1日(日)〔時間〕各日午前9時～午後4時〔会場〕西和泉グラウンド

〔対象〕市内在住・在勤者が半数以上であること〔参加費〕1万円(協会登録団体は5,000円)

〔申し込み・問い合わせ〕9月12日(土)までにソフトボール協会・高橋 ☎090(8022) 9824へ。

図書館

◎南部地域センター

☎(3489) 2150

■なんぶおはなし会〔日時〕8月21日(金)午後3時30分から〔対象〕幼児・小学校低学年(大型絵本)きよだいなきよだいな(おはなし)たまがわのカップケーキ(折り紙)海の生き物・サカナ・イカ・海そうなど

第33回

狛江市民まつり

参加者(団体)募集

狛江市民まつりを11月15日(日)一部14日(土)午前10時から)に開催します。

出演・展示

〔対象〕市内在住・在学・在勤の小学生以上の団体

▽ステージ出演団体(技芸、演芸など) プロ、アマ問いません※応募多数の場合、実行委員会決定

▽パレードへの参加団体

▽文化祭関係 団体活動の展示を行いたい団体

〔申し込み〕8月24日(月)までに市民まつり事務局(地域活性化課市民活動推進係)へ。

出店

〔対象〕団体(活動拠点が市内で実績のある団体)と一般(市内在住) ※団体優先

〔出店時間〕午前9時～午後3時30分

〔会場〕第一小学校校庭・市役所スロープ・市役所駐車場(火気使用禁止)で1区画2・7m×3・6m(予定) ※1区画につき1店舗のみの出店

市民まつり「協賛金品募集」

市民まつりは、市民の皆さんのご協力により実施しています。今年も運営のための協賛金品を募集しますので、協力をお願いします。

〔運営協力金〕1店舗5,000円

なお、テント1張7,000円、テーブル1机2,000円、イス1脚500円であつせんします(電気の配線はなし)。

※出店場所抽選会以降の返金は行いません。

〔申し込み〕8月21日(金)(必着)までに便せん等に、責任者氏名・住所・電話番号(当日連絡可能な携帯電話番号も記入)・出店内容・火気使用の有無・希望する出店場所(前記3会場から希望順に)・団体の場合は団体名および団体登録番号と主な活動実績等を記入し、返信用封筒(90円切手を貼付、あて先記入)を同封の上、〒201-8585和泉本町1-1-5 狛江市役所内市民まつり事務局へ(持参可)。

団体は1通、個人は一世帯1通に限りまます。記入漏れ、虚偽の記載、書類不備等は無効となります。

当選者には抽選結果・出店申込案内等を送付します。

〔問い合わせ〕市民まつり事務局(地域活性化課市民活動推進係)へ。

以下は広告枠です

SOGI サポートセンター

☎0120-255-297

地域・エリア問わず対応!

あなたの願う「お葬式」を実現致します

お元気な時や介護への成年後見制対応

お火葬の準備(火葬のみ) 198,000円～

家族葬の準備(基本一式) 398,000円～

お火葬の準備(火葬のみ) 198,000円～

家族葬の準備(基本一式) 398,000円～

代表 林 清子

相談 & 提案

葬送 100% 見積

散骨 宇宙葬 etc.

毎月1回 セミナー 開催

J:COM

暑い夏 プールに行くのもいいけれど 今年ゆっくりおうちでテレビ!

夏休みに家族で楽しめる番組が盛りだくさん! 詳細はWEBへ jcom

お問い合わせは お気軽に

J:COMカスタマーセンター ☎0120-780-221

受付時間 AM9:00～PM9:00 (年中無休)

葬儀のご相談、事前のお見積承ります

つたえたい、大切なこと

くらしの友儀典センター

TEL.042-336-8470

調布総合斎場
調布市布田

桜新町式場
世田谷区桜新町

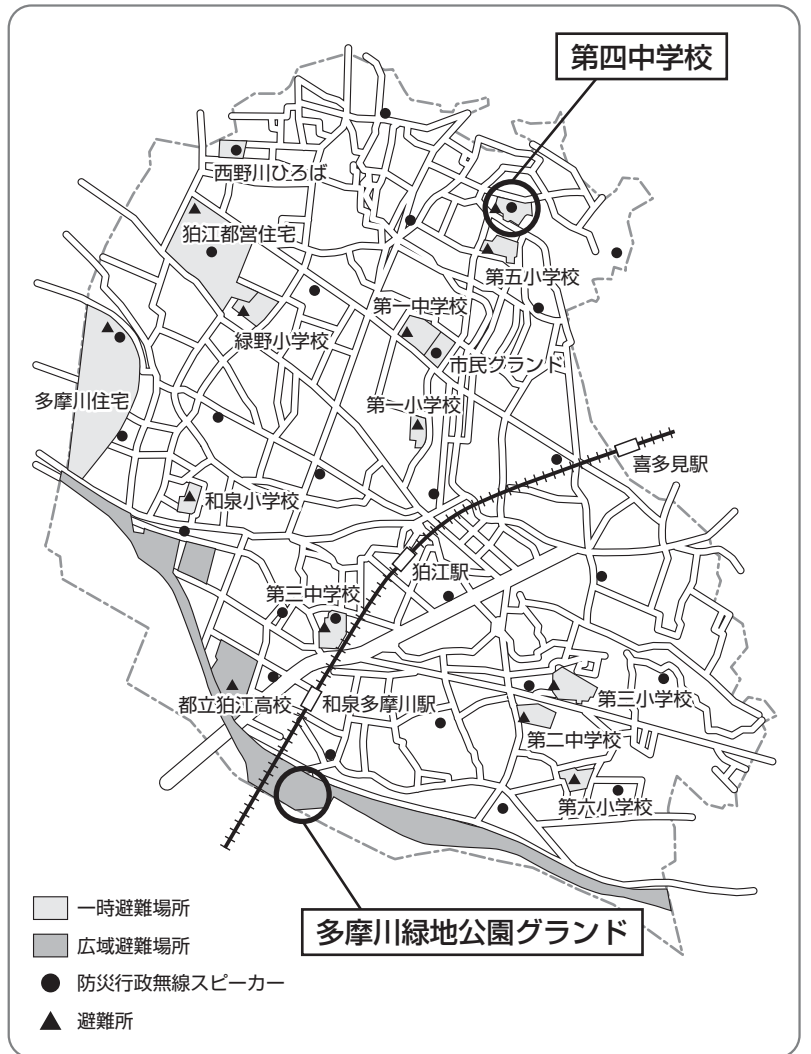
津田山総合斎場
川崎市高津区下作延

泉龍寺・玉泉寺などの寺院会館や自宅・集会所でのご葬儀は、くらしの友におまかせください。

8 月 23 日(日)午前 9 時から

狛江市総合 防災訓練

～首都直下地震に備えて～



訓練想定

8 月 23 日(日)午前 9 時、多摩直下地震発生(マグニチュード 7.3 程度)、狛江市震度 6 弱、市内 4 カ所で火災発生、建物の倒壊 120 棟、焼失 543 棟、電話・電気・ガス・水道機能停止

多摩川緑地公園 グランド会場

▽避難訓練(広域避難場所への避難・誘導)
▽市民体験訓練 煙ハウス・初期消火・救出救助・応急救護・放水の各体験
▽救助活動訓練(参加市民による倒壊建物等からの救助活動)
▽医療救護訓練(市医師会・市赤十字奉仕団によるトリアージ・救護活動)
▽備蓄品設置訓練(市職員による仮設トイレ設置)
▽ライフライン施設応急・復旧

首都直下地震などによる被害を軽減するために市民参加・体験を重点とした狛江市総合防災訓練を実施します。被害の軽減には、市民一人一人の防災行動力を高め自らの命は自らが守る「自助」と、地域の助け合いのもとで自分たちのまちは自分たちで守る「共助」が不可欠です。市民の皆さんは、避難経路などを確認しながら希望する会場へ向かい、訓練に参加してください。この機会に防災行動の基本を確認するなどして災害に備えましょう。

なお、当日は訓練の開始をお知らせするため、午前 9 時に防災行政無線による放送および消防団器具置き場のサイレン吹鳴を行います。
放送やサイレンなどでご迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。
【問い合わせ】安心安全課



いざという時のため、真剣な訓練を行います

▽避難訓練(一時避難場所への避難・誘導)
▽情報収集伝達訓練(防災行政無線からの情報収集)
▽避難所の開設・運営訓練(体育館内避難スペース、仮設トイレ等の設置)
▽飲料水・食料等の供給訓練(市赤十字奉仕団協力による炊き出し)
▽地区消防隊ポンプ操法および放水体験訓練(市地区消防隊、参加市民)

第四中学校会場

対策訓練(市管工事組合、東京電力、N T T 東日本による応急復旧作業)
▽飲料水・食料等の供給訓練(市赤十字奉仕団協力による炊き出し)
▽救助・救急活動訓練(市消防団・市建設業協会、市職員等による倒壊建物からの救助・救急活動)
▽消火活動訓練(参加市民、市地区消防隊による消火活動)
▽延焼阻止線設定訓練(狛江消防署、市消防団、市地区消防隊)
▽市災害対策本部設置・運営訓練(市職員による災害対策本部の運営)
▽防災広報活動(狛江消防署、関係機関による展示)

各課業務紹介コーナー ～課長からのメッセージ～ ⑤

安心安全課



松本培夫 安心安全課長

安心安全課は、安心安全係 5 人、消防係 2 人と課長の総勢 8 人の体制で自然災害をはじめ、振り込め詐欺や交通事故などさまざまな危険から 365 日・24 時間、市民の生命と財産を守る意気込みで務めています。

「自助」と「共助」に「公助」の役割を果たす行政が加わり、それぞれの力が連携し合って安心安全なまちづくりが推進されています。ちなみに狛江市では、8 月 5 日現在で火災による死者数ゼロを 1, 281 日達成し、また刑法犯認知件数は平成 14 年の 1, 435 件から平成 20 年は 780 件で約 46% 減少し、都内 49 区で 2 番目に少ないまちなりました。

これらの実績は行政の力だけでなく、地域パトロールの実施や各種訓練等による活動が市民ぐるみで取り組んできたことによりです。災害、犯罪、交通事故はい

いつ発生・遭遇するか分かりません。不測の事態に備えるためには、常に健康であることが重要です。この点、私の家は農家で、休日には畑仕事や植木の剪定等をして体を動かし、土や緑に触れてリフレッシュを図っているため、いつでも万全です。

市内で活躍する
地域安心安全パトロール団体紹介 ⑤
和泉本町 一丁目町会
和泉本町一丁目町会は、市役所、第一小学校に接する小さな面積の 650 世帯の町会です。野田孝幸会長、大久保末子副会長を中心に活動しています。
平成 17 年 12 月の安心安全パトロールの立ち上げに合わせ、協力することを決議し、平成 18 年 1 月 17 日に第一回目のパトロールを始めました。
平成 18 年度に町会 15 周年を迎え、第一小学校前の通りを「あいさつ通り」と名付けて

児童とあいさつを交わそうと企画していたところでしたので、パトロールの開始は渡りに舟と飛びつきました。
パトロールは、会員の 42 人で、月曜日から金曜日まで予定を組んで実行しています。一・二年生の下校に合わせ、校門前で「さようなら」とあいさつを交わし送ったあと、追い掛けるようにパトロールをしています。
パトロールを継続するためには、無理をしないことを心掛けています。しかし、いざ事件、災害があったから、という付け焼刃では役には立たないで、学校で避難訓練のある時は、「町会も参加します」と申し入れをして、訓練に参加をしています。
第一小学校のパトロールは、学区内の一部では実行されていません。これを解消するため、他地区においてもパトロール団体の立ち上げをお願いします。
【問い合わせ】安心安全課



和泉本町一丁目町会の方々